

補助金等事業概要

補助事業名	婚活マッチングシステム登録料補助金
補助の区分	事業補助（その他事業補助）
補助の概要	結婚を希望する方の出会いの機会を創出し、将来の少子化対策の推進に寄与するため、新潟県が運営する婚活マッチングシステムの会員登録に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。
補助事業者	「ハートマッチにいがた」に登録した方
補助対象経費	新潟県が運営する婚活マッチングシステムの会員登録料
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	定額（29歳以下9,000円、30歳以上11,000円）
	○少額（5万円以下）補助金の理由 少子化・未婚化対策などを目的とした政策的支援であるため
補助率等	10分の10
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由 少子化・未婚化対策などを目的とした政策的支援であるため
数値目標等	A 数値化
	R9 婚姻率3.1%
	○目標に対する費用対効果（計算式）
	算出不可 ○目標を数値化できない理由及び他の評価方法 結婚を希望する方の出会いの機会を創出することを目的とした補助事業のため。
補助制度開始	令和6年9月27日
見直し時期	令和9年9月30日
補助終期	令和10年3月31日
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） ホームページ等で募集する
事業担当	（担当部署） 地域産業振興課 地域支援係
	（電話番号） 0259-67-7863（直通）